

平成 21 年 2 月 12 日

各 位

会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 増田宗昭
(コード番号 4756 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 CFO 谷田昌広
(TEL. 03 - 5424 - 1644)

当社のグループ内組織再編（子会社間の吸収合併、会社分割、
事業譲渡に伴う子会社の解散及び子会社の商号変更等）のお知らせ

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり当社のグループ内組織再編を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. グループ組織再編の目的

従来の枠組みを超え、当社グループの「全体最適」を基本に、グループ成長基盤の更なる充実、グループ経営資源の有効活用を目的とする組織再編を実施し、当社グループの中長期プランを実現するため、グループ経営の効率化と意思決定の迅速化に向けた体制整備を行います。

II. グループ組織再編の概要

1. 子会社間の吸収合併

(1) 合併対象となる子会社

名称	略称	保有割合	事業内容	再編後
(株)TSUTAYA	TSUTAYA	当社100%	TSUTAYA フランチャイズ事業	合併存続 会社
(株)TSUTAYA STORES ホールディングス	TSH	TSUTAYA100%	直営事業	合併消滅 会社
(株)TSUTAYA STORES	TS	TSH100%	直営事業	同上
(株)レントラックジャパン	RTK	当社100%	商品事業	同上
(株)ブロウアウトジャパン	BO	RTK100%	商品事業	同上
ビーエムドットスリー(株)	BM.3	RTK100%	商品事業	同上
カルチュア・パブリッシャーズ(株)	CP	RTK100%	商品事業	同上
(株)ツタヤオンライン	TOL	当社57% TSUTAYA1% RTK42%	インターネット関連 事業	同上
(株)CCCキャスティング	Cキャス	当社100%	人材派遣業	同上

(2) 合併手続の概要

上記対象会社において、

①合併の日程

合併契約締結 平成21年2月12日（予定）

合併承認株主総会 平成21年2月12日（予定）

合併の予定日（効力発生日） 平成21年4月1日（予定）

②合併方式

TSUTAYAを存続会社とする吸収合併方式で、その他の合併消滅会社は平成21年4月1日付（予定）で解散いたします。

合併は、効力発生日において、以下の順序にて実施いたします。

※ 合併の順序を示した事業再編図（4頁）をご参照ください。

- i) 当社の完全孫会社である TSH を吸収合併存続会社、同社の完全子会社である TS を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたします。（事業再編図①ご参照）
- ii) 上記 i) の吸収合併の後、当社の完全子会社である TSUTAYA を吸収合併存続会社、同社の完全子会社である TSH を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたします。（事業再編図②ご参照）
- iii) 当社の完全子会社である RTK を吸収合併存続会社、同社の完全子会社である BO、BM.3 及び CP を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたします。（事業再編図③ご参照）
- iv) 上記 ii) 及び iii) の吸収合併の後、当社の完全子会社である TSUTAYA を吸収合併存続会社、当社の直接又は間接の完全子会社である RTK、TOL 及びCキャスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたします。（事業再編図④ご参照）

③合併に係る割当ての内容

当社の直接又は間接の完全子会社（完全孫会社等を含む）同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

④合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 子会社間の会社分割

(1) 会社分割対象となる子会社

名称	略称	保有割合	事業内容	再編後
(株)TSUTAYA	TSUTAYA	当社100%	TSUTAYAフランチャイズ事業	承継会社
(株)Tカード&マーケティング	TCM	当社100%	ポイント預り金管理事業 カード発行代行事業等	分割会社

(2) 会社分割手続の概要

①分割の日程

分割契約締結	平成21年2月12日 (予定)
分割承認株主総会 TSUTAYA	平成21年2月12日 (予定)
TCM	平成21年3月16日 (予定)
分割の予定日 (効力発生日)	平成21年4月1日 (予定)

②分割方式

当社の完全子会社であるTSUTAYAを承継会社、当社の完全子会社であるTCMを分割会社とする吸収分割方式です。

③分割対象事業

TCMの営むポイント預り金管理事業を除くすべての事業

④分割に係る割当ての内容

当社の完全子会社同士の会社分割であるため、分割による新株発行及び資本金の増加もありません。

⑤分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 子会社の事業譲渡・解散

(1) 事業譲渡・解散の対象となる子会社

名称	略称	保有割合	事業内容	再編後
(株)CCCライフスタイル総合研究所	LS研	当社100%	マーケティング・ソリューション事業に関する中間マネジメント会社	解散会社
(株)TSUTAYA HOLDINGS	T-HD	当社100%	TSUTAYA事業に関する中間マネジメント会社	解散会社
(株)CCCコミュニケーションズ	C4	TOL25% TCM24% (※)	広告事業等	解散会社

(※) 現時点では間接保有割合49%ですが、平成21年3月31日付で間接保有割合100%となる譲渡契約を締結しております。

①事業譲渡・解散の日程

(i) LS研及びC4において

事業譲渡契約締結 平成21年4月1日 (予定)

事業譲渡承認株主総会 平成21年4月1日 (予定)

(※ LS研、C4の営む一切の事業を、TSUTAYAにて譲り受けます。)

解散承認株主総会 平成21年4月1日 (予定)

事業譲渡・解散の予定日 平成21年4月1日 (予定)

清算結了 平成21年6月下旬 (予定)

(ii) T-HDにおいて
 解散承認株主総会 平成21年4月1日 (予定)
 解散の予定日 平成21年4月1日 (予定)
 清算終了 平成21年6月下旬 (予定)

4. 子会社の商号変更

(1) 商号変更の対象となる子会社

名称	変更後の商号
(株)TSUTAYA	(株)CCC
(株)Tカード&マーケティング	(株)Tポイント

※(株)TSUTAYAが運営しているフランチャイズチェーンの屋号(店舗名称)である『TSUTAYA』は、同社の商号変更後も変更いたしません。

(2) 商号変更の日程

商号変更承認株主総会

(株)TSUTAYA 平成21年2月12日 (予定)

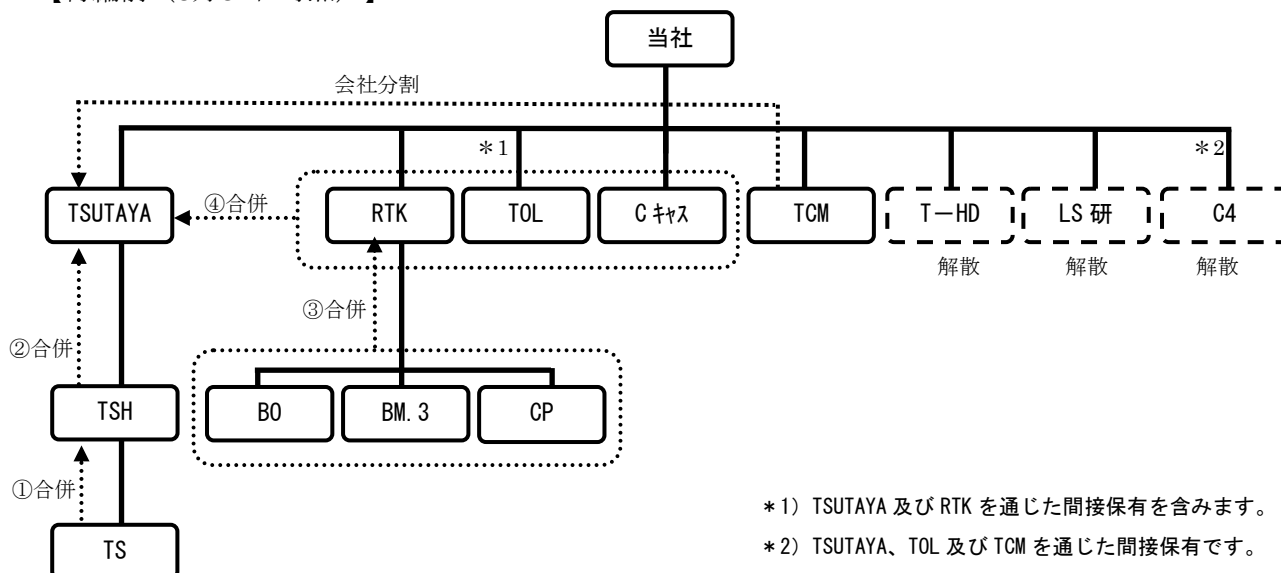
(株)Tカード&マーケティング 平成21年3月16日 (予定)

商号変更の予定日(効力発生日) 平成21年4月1日 (予定)

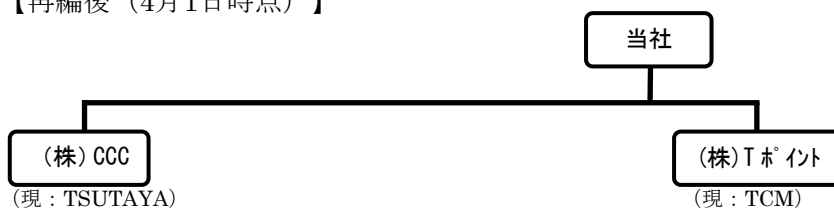
(ご参考)

上記1～4の事業再編図

【再編前(3月31日時点)】



【再編後(4月1日時点)】



Ⅲ. グループ組織再編後（平成21年4月1日（予定））の子会社の概要

①新商号	㈱CCC（現TSUTAYA）	㈱Tポイント（現TCM）
②事業内容	TSUTAYAフランチャイズ事業 商品事業 直営事業 インターネット関連事業 カード発行代行業等	ポイント預り金管理事業
③本店所在地	大阪市北区梅田二丁目5番25号	大阪市北区梅田二丁目5番25号（※）
④代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 増田宗昭	代表取締役社長 北村和彦
⑤資本金	5,000百万円	462百万円
⑥発行済株式数	10,000株	9,250株
⑦決算期	3月末日	3月末日
⑧大株主及び持株比率 （平成21年2月12日現在）	当社100%	当社100%

※東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワーからの本店移転となります。

Ⅳ. 業績に与える影響

当社の直接又は間接の完全子会社（完全孫会社等を含む）同士のグループ内組織再編のため、平成21年3月期の連結業績への影響は軽微であります。

Ⅴ. 今後の組織再編計画

当社と平成21年4月1日付（予定）再編後の㈱CCC（現TSUTAYA）は、平成21年10月1日付（予定）で、当社を存続会社、㈱CCCを消滅会社とする吸収合併を予定しております。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上